

「脱炭素に触れる体験型謎解きイベント実施業務」に係る企画提案についての質問回答

No	項目	質問内容	回答	回答日
1	応募要項：P 2 3 参加資格	参加資格にある「令和4年山口県告示第179号」に基づく資格審査において、業務種目の大分類が「07企画・製作」、小分類が「05イベント等の企画」または「06イベント等の運営」に該当する者のうち、「特A」または「A」の等級に格付けされていること、との条件について質問です。 この「特A」「A」の等級は、具体的にどのような基準（売上高、財務健全性、実績等）で決定されるのでしょうか。審査項目および評価基準等についてご教示いただけますと幸いです。 なお、弊社はこれから申請させて頂く予定です。	具体的な基準につきましては、以下のウェブサイトに掲載している「業務委託契約に係る競争入札参加資格審査事務取扱要領」をご参照ください。 [参考URL] <a href="https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachm/ent/105495.pdf">https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachm/ent/105495.pdf</a>	4月1日
2	その他	昨年度のイベントについて、周南市徳山動物園およびときわ公園それぞれの参加数をご教示いただけますでしょうか。 併せて、上記参加者のうち、両方のイベントに参加した方の人数も分かればお示しいただけますでしょうか。	参加人数は集計していないため不明ですが、各会場での冊子配布数は、徳山動物園が約4,000部、ときわ公園が約2,000部でした。 なお、アンケートにおいて、2人以上で参加したと回答した人が9割以上であったことから、参加者数は、冊子配布数よりも大幅に多いと推定されます。	4月15日
3	仕様書：P 1 3 実施場所	実施場所の3箇所について以下の情報を教えてください。未定の場合は各実施場所に直接ご連絡してもよいかも教えてください。 ①各実施場所のパネル等の展示場所は屋外/屋内どちらになりますでしょうか。 ②各実施場所で謎解きイベントの受付を担当する現地スタッフはおられますでしょうか。 ③各実施場所で場所代はとられますでしょうか。	①パネル等の展示場所は、原則、以下を想定しています。 蜂ヶ峯総合公園：屋外 ソラール：屋内（屋外も使用可能） 海響館：屋内（屋外も使用可能） ②謎解きイベントの受付を担当する現地スタッフは、おりません。（専用の受付窓口を設置する予定はありません。） ③実施場所の場所代（使用料）はかかりません。	4月15日

4	応募要項： 別表「審査基準表」	「問い合わせやトラブル等に、迅速に対応できる体制となっているか」とありますが、問合せ対応については各施設営業時間（9時～17時30分）の受電体制が整っているか、で問題ございませんでしょうか。	支障ありません。	4月17日
5	仕様書：P1 5（1）ウ 企画	「謎解きイベントへの参加費は無料とすること」とありますが、こちらは各施設の観覧料・入館料も含めて無料にする（つまり受託者が負担する）ことか、入館料は別途かかるものとした上で謎解きキット自体は無料で配布することか、どちらを意味しますでしょうか。もしくは該当施設に赴く必要はあるが、観覧料や入館料が必要な場所を使わず、施設周辺で謎解きを楽しめる内容にすることを想定しておりますでしょうか。	「入館料は別途かかるものとした上で謎解きキット自体は無料で配布すること」を意味します。 参加者の観覧料・入館料は、参加者が各自で負担します。なお、「観覧料や入館料が必要な場所を使わず、施設周辺で謎解きを楽しめる内容にすること」を要件とはしていません。 施設周辺で謎解きを楽しめる内容にするのかどうかも含めて、ご提案ください	4月17日
6	仕様書：P2 5（3）参加冊子等の制作	参加冊子は8,000部以上の用意し、実際の数量は委託者と受託者が協議の上で決定すると記載がありますが、会期終了前に協議して決定した印刷部数が全て配布完了した場合、追加印刷等は発生しますでしょうか。	会期終了前に協議して決定した印刷部数が全て配布完了した場合、再度協議した上で、対応（追加印刷等）を決定させていただきます。	4月17日
7	仕様書：P3 8 留意事項	「本業務履行に係る一切の費用（会場の使用料、入園料等を含む。）を受託者が負担するものとする。また、本業務履行のための受託者の人件費、旅費及び通信費等の経費は、本業務の委託料に含まれるものとする。」とありますが、この「入園料」とは、謎解きに参加される方が入園する料金を受託者が負担することを指しますでしょうか。それとも、受託者が謎解き制作のための視察・テストプレイ時に入園する料金を指しますでしょうか。	留意事項に記載している「入園料」は、受託者が謎解き制作のための視察・テストプレイ時に入園する料金を指しています。 なお、現時点では、費用の要否については不明です。（具体的な内容決定後に、各会場と調整します。）	4月17日